



4月から

新たに44haの区域で 下水道が使えるようになります

今年度の下水道工事が終了し、4月から新たに44haの区域で約900人のかたが下水道を使えるようになります。

このため、供用面積は認可区域の80.9%に当たる約1198haとなり、約34400人のかたが利用出来るようになります。

供用を開始した地域の皆さんには、原則として3年以内(平成26年3月末まで)に水洗化工事をしていただかなければなりません。快適な生活環境にするため、早めに水洗化工事に着手してくださるようご協力をお願いします。

 **公共下水道が使えるようになる区域**

大館地域約41ha

中道二丁目・三丁目、御成町三丁目・四丁目の一部

有浦一丁目・四丁目の一部

餅田二丁目の一部、根下戸新町の一部

比内地域約3ha

下味噌内地区

お問い合わせ

公共下水道は
下水道課計画整備係
☎43-7091

農業集落排水施設は
下水道課生活排水係
☎43-7089

 **水洗化工事は指定店に**

水洗化工事は、定められた基準に基づいて正しく行われないと、汚水の流れが悪くなるなど不具合の原因となるほか、公共下水道設備や農業集落排水施設の機能に悪影響を与える恐れがあります。

そのため、水洗化工事を行うときは、専門的な知識と技術を持っている「大館市排水設備工事指定店」に依頼してください。指定店以外が工事をした場合は、指定店による工事のやり直しが必要になりますのでご注意ください。



また、指定店では、市に提出する書類の作成や届け出などの手続きも行っていきますので、お気軽にご相談ください。

※指定店の一覧を希望されるかたは、下水道課へご相談ください。また、市のホームページからも確認出来ます。